

令和2年 第2回文教厚生常任委員会会議録

令和2年2月26日 議員控室

○事 件

報告事項

- (1) 学校給食センター改築事業について（学校給食センター・建設課）
- (2) GIGA スクール構想について（学校教育課）

○出席委員（6名）

委 員 長	赤 井 睦 美 君	黒 島 竹 満 君
	齋 藤 實 君	佐 藤 智 子 君
	関 口 正 博 君	千 葉 隆 君

○欠席委員（1名）

副 委 員 長 安 藤 辰 行 君

○出席委員外議員（0名）

○出席説明員

教 育 長	田 中 了 治 君	学校給食センター所長	金 浜 ゆかり 君
建 設 課 長	鈴 木 敏 秋 君	管 理 係 長	作 田 知 宣 君
建設課建築係主任	安 藤 巧 君	学校 教育 課 長	石 坂 浩 太 郎 君
学校 教育 課 参 事	齊 藤 精 克 君	施 設 係 長	若 山 晋 悟 君
情 報 政 策 係 長	中 村 達 哉 君		

○出席事務局職員

庶 務 係 長 松 田 力 君

[開会 午前 11 時 30 分]

令和 2 年第 2 回文教厚生常任委員会会議録

令和 2 年 2 月 26 日

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） それでは、ただ今より第 2 回文教厚生常任委員会を始めます。

◎ 報告事項（1）学校給食センター改築事業について

○委員長（赤井睦美君） 報告事項なんですけれども、学校給食センター改築事業については、八雲町議会委員会条例第 16 条の規定により、関係する黒島委員は退場をお願いします。

（黒島委員退場）

○委員長（赤井睦美君） それでは、学校給食センターより、お座りいただいたままで報告をよろしくお願いいたします。

○学校給食センター所長（金浜ゆかり君） 委員長。学校給食センター所長。

○委員長（赤井睦美君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（金浜ゆかり君） おはようございます。

よろしくお願ひいたします。

それでは、学校給食センター改築事業についてご報告させていただきます。

令和元年 8 月に着工した学校給食センター改築工事につきましては、2 月現在、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事が予定通りに進んでいるところであります。

計画では、今年度外構工事の一部に着手する予定でありましたが、現在施行中の工事の都合上、着手できていない現状となっております。そのため、工程変更を行い次年度に計画させていただきました。

工事工程変更につきましては、別紙に記載のとおりで、上段の表が当初計画です。外構工事は、令和元年 10 月から令和 2 年 7 月末までの工期としており、令和元年度分につきましては、工事割合の 8 パーセントを行う予定でありましたが、下段の表のとおり令和 2 年度に施工予定でございます。今後も改築事業を円滑に進め、計画どおり 8 月夏休み明けからの供用開始に備えていきますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

また、工程変更に伴いまして、今年度分の外構工事請負費全額を減額し、併せて、入札執行残額の今年度分工事管理業務委託料と工事請負費を減額補正計上予定です。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

このことについて、質問ご意見ありませんか。

○委員（関口正博君） いいですか。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） この資料じゃなく、総務経済常任委員会のほうの資料を見させていただいたんですけれども。いろいろな要件が重なって工期が伸びるということなんです。資材置き場になってると。工事現場の事務所プラス資材置き場。これは、予測できなかったものなんでしょうか。

○建設課長（鈴木敏秋君） 委員長。建設課長。

○委員長（赤井睦美君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） 今、関口委員おっしゃられるとおり、土木工事を延期した理由というのは、土木工事は基本的に全部ヘリポート側とを含めて給食センター側の元の施設の周りも含めて、全部一括やろうという計画であったんですけれども。工事発注時においては、施工業者の計画もあるでしょうから、それに応じてこちら側の意向も伝えてうまくできるのかなと思っていたんです。

やはり、大きな工事だというようなこともあって、ヘリポート側のほうに現場事務所なり工事の資材置き場なり仮の土の置き場なりというようなものを置かないと、なかなか工期上難しいというようなことがあります。やむを得ないということで、こちら側としても判断したということでもあります。

ですが、給食センター周りも、大きなクレーン等設置する期間も、相当期間があるというようなことからすると、なかなか土木工事を全体として元年度から発注するというのは、難しいだろうというような判断に至ったということでもあります。

先ほど言った現場事務所とか資材置き場等については、請負業者が違った場所に用意できることも考えられるわけですが、なかなか大規模な空いてる土地が近くなかったというようなことも含めて、こんな事情になったということでもありますので、ご理解を願いたいというふうに思っております。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（関口正博君） はい。委員長。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） それでもろもろの変更後に、金額自体が3,558万5,000円上がってるということなんですけれども。これはそのもろもろの要因で、3,558万5,000円増えたという考え方でよろしいでしょうか。

○建設課長（鈴木敏秋君） 委員長。建設課長。

○委員長（赤井睦美君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） この3,558万5,000円、ある意味設計変更で追加するということになりますが、これについてはあくまでも外構部分にかかっているものです。ですので、給食センターエリア側の外構工事のみの額でありまして、建築本体にかかわっての増という分は入っていません。

あくまでも、給食センター側エリアとドクターヘリ側エリアで線引きした中での給食センター側の土木工事に関係するものでありますので、工事費が上がったということではな

くて、施工する業者が変わりますけれども、あくまでも土木工事としてやるのであればこれ相当の額がかかるということでもありますので、決して工事費が増額になったということではないということをご理解願いたいと思います。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 申し訳ありません。このグラフの見方がよく分からないんですけれども。二重枠のところは現行の施工だったんですね。元年の10月からというところで2本の帯グラフが並んでるのが本来の当初の計画だったけれども、上の3本の3本目が下のほうに降りてきてるってということなんですかね。それで、外構工事は帯グラフがくっついてしまってるけれども、令和元年度の3月から入るって見方なんですか。

それでもって、金額のほうも総額は給食センターのほうは総額13億から12億に減っていて、ドクターヘリのほうが2,911万が2,600万っていうふうに数字上で変動があるだけっていう解釈なんですか。

以上、2点お願いします。

○建設課長（鈴木敏秋君） 委員長。建設課長。

○委員長（赤井睦美君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） まず、すいません。これは建設課で作った資料でありますけれども。見方として、色塗ってる帯状の5本は考え方として5つに分けられるだろうという考え方で、二重線である方が、現行計画では土木工事として給食センター側とドクターヘリ側でもってまたがっていると思います。これを、一括土木工事として発注しようという計画でいたわけです。

ですので、二重線の中に帯が2つありますけれども、これはあくまでも1工事として発注しようと思っていたということで、これを下の変更計画ではそれぞれの工区分けをしないと施工上難しいだろうと。それで、給食センター側のエリアとして二重線で1つの工事として土木工事やるんですけれども、これは建築主体工事に追加として施工しようとして、ドクターヘリ側のほうの土木工事は別個に発注しようということで、二つに分けるという考え方で作ってる。

それと予算の関係であります。これは昨年の6月定例会でお願いしたものでありますけれども、その時点から設計精査なり入札執行残なりで、今回補正なり令和2年度予算、これから提案するわけですが、これの中で圧縮されたかたちでお願いしたいということでもあります。決して工事費が、先ほど関口委員から質問もありましたけれども、これが追加になって足さったというわけではなくて、あくまでも今までの計上してた予算の内、精査して圧縮はなりましたけれども、工事のやり方を変えたということでもあります。ご理解願いたいというふうに思います。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） グラフのほうですけども。二重線の下の方の変更議決ってのが令和元年度3月っていうのは、これからの定例会でって意味が分かりませんが、この2つの帯グラフがくっついてる意味がよく分かりませんので、その説明をお願いしたいのと、

それと確認ですけれども、両方の総額は圧縮されていて決して増額にはなっていないんだ
よって押さえでいいんですか。

○建設課長（鈴木敏秋君） 委員長。建設課長。

○委員長（赤井睦美君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） 申し訳ありません。分かりづらかったかもしれません。

この下のほうの二重線の今言われた変更議決ということで、この帯状のがくつついてる
ということでもありますけれども。8月のこの工事については上のほうに書いてますけど、8
月8日の臨時会でもって議決事項になっております。

ですので、工事契約の変更として追加するものでありますから、議決のし直しというか、
改めて工事契約の締結について議会議決をしなきゃならないということでもありますので、
3月の第1回定例会に変更の契約議決の上程をお願いしてるという事です。3月の議国会
期中のいつになるか分かりませんが、議決いただいた後、直ちに当該業者と契約変更
締結をいたしまして、工事施工というかたちです。

実際の工事、目に見える工事についてはですね、雪解けの4月以降ということになるとい
うことでもあります。以上であります。

○委員（佐藤智子君） 確認のほうは。総額の確認。

○建設課長（鈴木敏秋君） 失礼しました。あくまでもこれは先ほど言ったとおり、去年の
第2回定例会で補正後、実際の設計だとか入札の執行後ということで、今回の元年度分につ
いては補正減、それと令和2年度についてはそれらに伴って整備させていただきたいとい
うことで、事業費自体は圧縮になっていると。現時点では、この数字になっているとい
うことでもあります。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 建設主体の工事に土木工事を、今までは分離発注するものを建設の
工事費にいれましたよっていう案なんですけども。要するに、ドクターヘリの部分で令和2
年の7月の部分は土木工事を分離発注で土木業者に発注すると思うんですが、要は建設
主体のほうに今の建設主体の請負業者に設計変更する。業者が違うわけだから。

その理由が明確に示されていないので、要は電気も設備も建設主体もある一定土木工
事ということで、請負の八雲の基準からすると、それぞれ分離発注できるものは分離発注す
ると。それを、もともと土木事業を建設側に移行したってものがないと、我々も地域の土木
事業者が予定してる部分もあるのかなって部分があるので、その辺こういうことでやりた
いっていうのはいいんですけど、説明を我々にもできるようにその辺の中身っていうか建設
のほうに今回したって理由が、要するに物の移動とかもあるからその関連性で土木事
業者から建設の部分でやらざるを得ないんだっていう理由なのかなというふうに聞いてて
思うんですけれども。その辺どういう理由なのかをお願いします。

○建設課長（鈴木敏秋君） 委員長。建設課長。

○委員長（赤井睦美君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） 失礼しました。先ほどの質問のときに、もう少し詳しく説明すればよかったんですが。たしかに言われる通りで、基本的にドクターヘリのほうの要因ではないんですよ。基本的には給食センター側のほうの工事でありまして、当初計画でいけば、本体の施設の工事発注をした後、秋以降に土木工事を施工したいという計画でした。

これはまた意味がありまして、令和元年度中にですね、ある意味路盤工だとか下地の部分はできるならやりたいと。やっていかないとなかなか難しいだろうというような考えかたで。そして、令和2年度になって上物、舗装だとかそのような考えでありました。

ところが、先ほど言ったように施設周りに大きなクレーンだとかそれなりのものを置いた中で、工事に相当期間がかかるということになると、それに手を付けられないということから、土木工事を給食センター側につけるとするのは、その中でも給食センターを7月末までに終わらせなきゃならないという工期上の設定があるという中で、一つは建築工事との兼ね合いでもって、円滑に土木工事を何とか施工して7月末までに間に合わせたいというようなこと。それと、そういうことで工期の設定上後ろが限られていますので、これから工事するとすると、やはりさっき言った円滑な工事と、あともう一つは品質確保です。

どうしても工期設定が限られている中では、本体施設がまだ工事かかっている中に土木工事の施工ということになるのであれば、同じ施工業者のほうは品質確保においては十分配慮できるだろうというようなことから、あくまでも給食センターエリアについては建築主体工事の業者に追加というかたちで、設計変更ですけども、施工したいと。

ですので、土木工事として別にとというようなことも決して出来ないわけではありませんけれども、先ほど言ったとおりかなり工期上、それと建築主体工事がまだ施工中の中での工事ということでいけばなかなか難しい部分が出るだろうということで、やむなく判断したということでもあります。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） あんまり品質工事の品質の確保は言わないほうが、土木工事もう一方のあるから言わないほうがいいかなって感じなんですけど。要するに限定された場所の中では、ある素材っていうか材料とかが建設のところで売ってるから、その部分の連携するためにやむを得ない状況で、建設のところに発注するというイメージで。

一方で令和2年の7月の部分は、給食センター工区ではないところは、あくまでも土木事業者についていう発注の仕方をするんですよ。まずそこだけもう一回。

○建設課長（鈴木敏秋君） 委員長。建設課長。

○委員長（赤井睦美君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） 簡単なイメージでいけば、建築主体工事が工事施工中だということでは、壁際まで土木工事がありますので、その壁際まで、例えば足場だとかいろんな資材を置いてあるだとかというようなことも含めれば、土木工事を違った業者がやるっていうのは難しいだろうと。簡単に言えばですよ。手を付けづらいだろうと。

だけでも、工期が決まってる中でいけば施工どうするんだというようなことからすれば、これが一番ベストな判断だというふうに考えたということでもあります。

○委員長（赤井睦美君） それと、ヘリポート側の土木工事は土木工事業者に発注するんですかってことですが、すけれども。

○建設課長（鈴木敏秋君） すいません。当然ヘリポート側については建物とか一切ありませんので土木業者が工事施工します。ただし、まだこれは考え方として整理してありますので、舗装の工事もありますので、これを分離するかどうかについては今後検討させていただきます。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） あともう一つ。弱いのが、要するにそもそも当初の工事の土木工事の予定では10月から始まる部分なので、この6か月ってわけでもないけども、結構4か月くらいの時期があるので、その判断をする時期がちょっと遅かったんじゃないかと。

逆に言えば、工期迫ってるんだっつらもっと早く判断をしなきゃということもあるのかなと思うので。建物の部分は補助金貰ってるから、ある程度工期決まっててぎりぎりまでやらなければならないけど。もうちょっと早くってことにはなかなかできなかったのかなということであれば、この間10月に発注できなければ11月くらいまでになると、もう雪降っちゃうから、その辺の冬期間工事できないってことからすれば、ある程度もうあきらめてたけども、冬期間の工事受注できないということで、補正の時期ということで3月にしていたのか。その辺ちょっとお聞かせいただければ。

○建設課長（鈴木敏秋君） 委員長。建設課長。

○委員長（赤井睦美君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） 当初計画で言えば、今おっしゃられたとおり秋に工事発注しようということでありましたけども。これが、秋から令和2年の7月末までという工期になるだろうということだったんですけども。

実は、この長い期間一定程度随時工事をやっていくというイメージでは、申し訳ないですけどなかったです。あくまでも、令和元年度に着手できる部分、委員からも先ほどありましたけれども、地盤なら地盤だけというようなものしかできないだろうと。

冬は、基本的にはできないだろうというようなこともありまして、10月に例えばこういうような判断をして、分離してやるというようなこともスタートしてもですよ、入札を早くやっても、元年度にできる出来高工事はすごく少ないわけですよ。

そしたらその間、今度空いてる期間もある中で業者に対して契約はしてますけども、なにもこちら側として支払う義務が発生してこないの、逆に言えば業者として負担になるだろうと。経済的に。

そういうようなことを考えれば、むしろ発注時期を遅らせて、今、人手不足もありますから、集中して工事を施行した方がむしろ業者にとっては施工しやすいだろうということもあって、秋の発注をやめて春からの発注に切り替えたというようなことです。

あともう一つ。この判断、当然去年の秋にはしていたんですけども、なぜ今かと言いますと、不測の事態も含めて工事費が変わるといふか、本体のほうで何かあった場合に設計変更も当然出てきますので、それらも含めて拙速にこちら側として判断するのめどうかというのもありましたし、あと土木工事はあくまでもこの令和2年度、将来に向けて単価だとか経

費だとか考え方が変わりますので、それに合わせた工事費での予算というものを計上しなければならぬだろうというようなことも含めて判断はしていたんですけども、皆様方に報告してご理解を受ける時期っていうのは、この時期が一番適当ではないかというふうにごちらとしては考えたというところであります。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

ほかになにかありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければ以上で終わります。ありがとうございます。

（学校教育課長 石坂浩太郎君、学校教育課参事 齊藤精克君、施設係長 若山晋悟君、情報政策係長 中村達哉君 入室）

○委員長（赤井睦美君） 黒島委員の入場を求めます。

（黒島委員入場）

◎ 報告事項（2）GIGA スクール構想について

（学校教育課長 石坂浩太郎君、学校教育課参事 齊藤精克君、施設係長 若山晋悟君、情報政策係長 中村達哉君 入室）

○委員長（赤井睦美君） それでは学校教育課より、GIGA スクール構想についてよろしくお願いたします。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長。学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） それでは、GIGA スクール構想についてご説明申し上げます。GIGA スクール構想については、児童・生徒向けの一人1台の学習用端末と、それに対応する高速大容量の通信ネットワーク環境を各学校に整備し、全国一律の ICT 環境を整えることにより、多様な子ども達を誰一人取り残すことのない公平に最適化された学びを、持続的に実現させようとするものでございます。

令和2年度から実施される新学習指導要領においても、情報活用能力を言語能力と同様に学習の基盤となる資質・能力と位置付けており、今後、プログラミング教育のほか、デジタル教科書やオンラインテストでの活用など、学校現場において様々な場面での活用が想定されるところでございます。

この度、GIGA スクール構想実現のための経費を含む国の令和元年度補正予算が成立したことから、当町においても国の補助金を活用し、令和元年度においてネットワーク整備に係る経費を補正予算に計上し、令和2年度に繰り越した上で、ネットワーク整備を令和2年度に、端末整備を令和2年度から令和5年度にかけて段階的に整備しようとするものでございます。

それでは、現時点での事業内容等について担当係長よりご説明いたします。

○学校教育課施設係長（若山晋悟君） 委員長。学校教育課施設係長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課施設係長。

○学校教育課施設係長（若山晋悟君） それでは、私より GIGA スクール構想の内容につきましてご説明いたします。資料 1 ページをご覧ください。

本件は GIGA スクールネットワーク整備事業の実施にかかるものであります。

GIGA スクール構想につきましては、新学習指導要領の対応などのため、町内小・中学校のネットワーク整備及び学習者用パソコンを整備するものであります。

実施の背景といたしましては、国の GIGA スクール構想に基づき ICT を活用した次世代の学校・教育現場実現のため、学校内の高速かつ大容量ネットワークの整備及び学習者用パソコンの整備を推進するものであり、令和 2 年度中に通信速度 1 Gbps 以上の無線 LAN 整備、令和 5 年度までに段階的に学習者用パソコンを児童・生徒全員に配備しようとするものであり、国において本年 1 月に補正予算が成立したことにより実施しようとするものであります。

学びのイメージとしましては、資料に記載してありますとおり ICT を活用した次世代の学校・教育現場の実現を目指しており、具体的には時間・距離などの制約の解消、プロジェクト型学習による創造性の育成、適正で効果的な学びや支援、校務の効率化を行っていかうとするものであります。

二つ目の整備方針につきましては、全体の考え方として学習環境の均衡化を図る整備を行い、ネットワーク整備や令和元年度補正予算を本年第 1 回定例会に計上、その全額を令和 2 年度に繰り越した上で令和 2 年度中に整備、端末につきましては令和 2 年度から段階的に順次整備することを検討、ネットワーク整備については国庫補助「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」補助率 2 分の 1 になりますけれども、及び補正予算債を活用予定であり、端末につきましても国庫補助「公立学校情報機器整備費補助金」補助単価は定額でありまして 1 台 4 万 5,000 円、それで児童・生徒数の 3 分の 2 を上限として交付されるもので、その補助金を活用するものであります。

三つ目の整備内容につきましては、新学習指導要領の改定が小学校は令和 2 年度、中学校は令和 3 年度に実施されることとなっていることから、それに合わせまして校内ネットワーク整備については令和 2 年度中、端末整備につきましては令和 5 年度までに記載のとおり段階的に整備する予定であります。

四つ目の所要額及び財源につきましては、資料の 2 ページ目をご覧ください。

ネットワーク整備につきまして上段の全体額にて説明いたしますが、総事業費につきましては 9,086 万 2,000 円、うち補助対象内事業費は 7,772 万 9,000 円となっております。事業費における財源としまして、国庫補助金の「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」が補助対象事業費の 2 分の 1 となっており、補助金額の 1 パーセントが事務費として交付されることから、国庫補助金総額は 3,925 万 2,000 円となり、補助対象内経費から補助金総額を差し引いた分が記載の補正予算債として借りることとしております。

この補正予算債につきましては償還額の 60 パーセントが交付税措置されることになっております。補助対象外経費につきましては一般財源として 1,321 万円を計上する予定であります。

以下、中段及び下段につきましては小学校費・中学校費に案分しました事業費及び財源内訳となっております。補正予算につきましては小学校費・中学校費を分けて要求することとしております。

以上、簡単であります。GIGA スクール構想についての説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。このことについて質問ご意見ありませんか。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 俗にいう5.0時代に向けたっていう感じだけでも。随時、小学校中学校導入するその方針はいいんだけど。タブレット使うってことなんだけど、逆に職員だとか教職員もそうだし、教育委員会もほとんどタブレット配付されてないので、そっちのほうはどうなってるのか。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長。学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） まず学校の職員については、この児童・生徒の端末整備に合わせて職員分も一人1台持たせることで検討しております。教育委員会の事務局の職員については、タブレットじゃなくてパソコンが一人1台当たっているんで、現時点ではタブレット整備というのは考えてなかったところでございます。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） なぜタブレットがっていうのが、おそらくあると思うんですね。教育部局の人たちにノートパソコン1台当たってるって言うんだけど。要するに何が一番違うかっていったら、外に持っていけないという移動性がないという部分と、通信の部分では移動性のところでも通信機器使えないというのが一番大きいんでね。なんか取り残されてる感はありませんか。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長。学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 児童・生徒には、今回八雲町としてはタブレットを予定してますけれども、選択肢としてはWindows型のパソコンであってもいいという国の見解があります。それで事務局の職員については、現時点では持ち出して端末を使うような業務はそれほど多くないのかなということで不便性を感じてるところはないですが、今後、そういった学校現場で整備されているので、職員も学校に出向いて端末を使うような場面が必要になりましたら、その際に検討したいなというふうに思っております。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 要は、予算要求がなかなかできないから現状我慢しますよという答弁なので。学校現場でも、なぜ端末タブレット化を選択するかっていうところの選択肢のときには、タブレット化のほうが未来志向だってことだから。

やっぱり、現状維持で推移するという事で少しずつでも本庁舎の職員もそうだけれども、ある程度何処かでやっていかないと、ほかの渡島管内の自治体でも結構、自治体の職員もタブレット化してるので。あるいは、課で持つとかいろいろやってますので、だからその辺のことも情報通信に長くいた副町長もいますので、ちょっと考えていただきたいなど。あとはいいです。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 教師側の、黒板じゃなくて今度大きなスクリーン上のものでどんどんその iPad のように使えるようなものも今後導入されると思うんですけども。今、そういう段階じゃないんですけども。その辺の見通しと、あと教員とか親向けの研修なんかはどういうふうに予定しているのかお知らせください。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長。学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） タブレット導入に伴って、そういった大きなモニターの設定等については、当然、端末を整備しながら同時に検討していかなければならないと思います。端末整備までは国の補助というのが示されてるんですが、そういった附帯する備品についてはまだ具体的に示されていないという部分もございますので、そういった設置等は国の動きを見ながら検討していきたいというふうに思います。

○学校教育課参事（齊藤精克君） 委員長。学校教育課参事。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課参事。

○学校教育課参事（齊藤精克君） 先生方、教職員等の研修についてなんですけども。

来年度から学習指導要領で入ってきますプログラミング教育に関わっては、研修の方を積んで行ってるんですけども。この GIGA スクール構想について関わって、更に広いパソコン等の ICT の活用ということになってきますので、導入に向けて計画的に来年度から有識者等に来ていただいて、こういう大容量の ICT の活用の仕方等の研修というのは進めていかなければならないと考えています。

○委員（佐藤智子君） 親向けのほうは特にないんですか。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長。学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） この度導入しようとしている端末については学習用端末ということで、保管については各学校に教室ごとにキャビネットを用意して、そこに充電も兼ねて保管するようなかたち、現時点ではそういう想定をしています。それで、家庭には今のところ持ち帰るようなかたちでは考えておりません。

ただ、そのタブレットの使い方のマナーに対する保護者の教育については、前回の一般質問でもあったとおり、各学校では児童・生徒向けの使い方の研修会をやっているのですが、学校によってはその場に保護者の方もどうぞっていう学校もあるのですが、そういった使い方の講習については別途学校に要請したいなというふうに思っております。今回入れる端末については、基本的に学習用途ということで考えてございます。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。ほかにありませんか。

今回みたいにコロナが出たりなんかして学校が休校になったら、いずれですよ。すぐではないけれども。もう学校に行かなくても、それで勉強できるようなそんな時代が来るんだろうなと、そう思うんですけれども。

情報がたくさん集まるってことは凄くいいことだと思うけれども、その中で何を選ぶかっていうのは、そこはITじゃなくて人間の知恵だと思うんですね。是非、そっちの方の教育もしていただきたいと思います。

ほかになければこれで終わります。ありがとうございました。

○教育長（田中了治君） すいません。別件で1件報告。今朝の道新にも報道されていましたが、コロナウイルスに関わって知事の要請を受けた道教委の方で学校閉鎖を考えるということで、午前中、先ほど通知、正式ではまだないんですけれども。

概要は、明日から1週間学校閉鎖をとるということで、その間中学3年の受験生にとっては、2日から学校に準備、登校を認めるという内容で入ってるようですので。戻って内容を精査して、また改めて学校に報告通知していきますけれども、そういう状況になっています。

○委員（千葉 隆君） 卒業式は。

○教育長（田中了治君） 卒業式も、5項目くらいの要請があつて。卒業生のみ、式場は在校生は入れない。それから、保護者もある程度絞るって言ったら変ですけども、そういう対応してくれと。それから、八雲小も八雲中も一人一人に卒業証書を渡してただけだけでも、それも代表に渡すようにして時間短縮に努めるというようことも入ってきています。

これもですね、このように決定しましたということではないので。あと、学校と教育委員会とPTAの役員さんと協議をして、小さい学校、5人・6人の卒業生に束ねて一人ということにならないので、その辺は柔軟に対応するように、この後また学校と詰めて進めていきたいと。

あと、これは市・町に全部伝わってるんですけども。森町の会長さん、教育長から先ほど電話が入って、各市・町バラバラもちょっと問題だから、緊急に教育長会議を開いてできるものなら統一して対応しましょうってことで入ってましたので。

○委員（千葉 隆君） とりわけ言われるもんね。あそこがやってるのについていうのは。

○教育長（田中了治君） という状況です。

○委員長（赤井睦美君） 働いてる方多いから、結局は学童に集まるので私はあんまり意味がないんじゃないかと思うんですけどね。やっぱり、そこら辺もちゃんと考えていかないと。はい、ありがとうございました。

（教育長 田中了治君、学校教育課長 石坂浩太郎君、学校教育課参事 齊藤精克君、
施設係長 若山晋悟君、情報政策係長 中村達哉君 退室）

◎ その他

○委員長（赤井睦美君） それでは、その他ということで皆さんから何かありませんか。

この後、熊石の保育園に行くんですけども、文厚として今日みたいに報告受けるだけでなく自分たちでもこれかも調査していきたいと思うので。特に、今回議会報告会で総合病院

の問題が出ましたよね。うちの班でも結構出たんですけれども。赤字が駄目だとかそういうことではなく、どうやってこの維持していけるんだと。今後、このたくさんの借金を抱えた病院をより良い方法で維持していけるように、皆で考えなきゃ駄目じゃないかっていう方向だったので、是非その辺も委員会として話し合っていきたいと思っています。

◎ 閉会・解散

○委員長（赤井睦美君）では、午後1時出発ということでよろしくお願ひします。
お疲れ様でした。

〔閉会 午後 0時15分〕

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する

文教厚生常任委員会委員長 赤 井 睦 美